

学生サポーター

学生サポーター養成のための取り組み

「聴覚障害」、「視覚障害」、「肢体不自由」、「発達障害」について、講義、各障害当事者又は支援者による講演、各障害の疑似体験学習を行っています。

また、現役学生サポーターが中心となり、養成講座を開設しています。

学生サポーターの活動

アクセシビリティ・コミュニケーション支援室では、障害のある学生を支える学生サポーターの養成と派遣を行っています。

パソコンテイクやアクセシビリティ・マップの作成等の活動を支援しています。



入学式でのパソコンテイクの様子

学生サポーター随時受付中!!

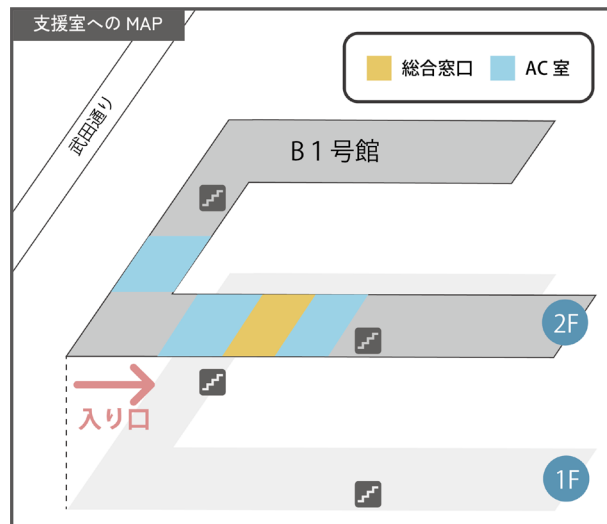
活動を希望される方は、ご連絡ください。

受付時間とアクセス

受付時間 9:00～17:00

場 所

山梨県甲府市武田4-4-37 B1号館
208B(事務室) 208C(面談室)
207(学習室) 212(活動室)



アクセシビリティ・ コミュニケーション支援室の 利用案内



アクセシビリティ・コミュニケーション支援室は共生キャンパスの実現をめざして、関連部署と連携をしながら、障害のある学生の修学支援を行っています。

E-mail sp-needs@yamanashi.ac.jp

電 話 055-220-8467

ホームページ <https://www.sp-needs.yamanashi.ac.jp/>



合理的配慮の提供

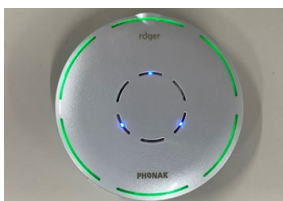
例)・合理的配慮願の発行

・情報支援(パソコンテイク等)

個人の障害の状態に応じて、必要な調整を行っています。

教育的支援

- ・個別面談
- ・Learning support bookの活用
- ・支援機器の貸し出し

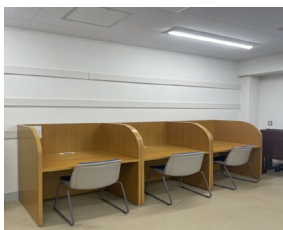


聴覚補聴機器

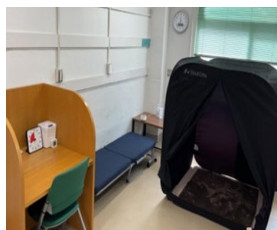


集中しやすい環境音を作る機器

利用可能な学習室



活動室・共同学習室



個別学習室

※利用や相談を希望する方は、お問合せ下さい。

相談内容

- ・入学前相談(個別相談、教育組織の教職員を交えた配慮検討会の実施)
- ・入学時支援(入学式支援、共通科目に関わる教職員への説明、ガイダンス・プレイメントテストにおける支援)
- ・修学支援(授業・レポート作成・試験やスケジュール管理についての相談等)
- ・合理的配慮の調整、配慮願の発行
- ・特性を理解するためのグループ活動
- ・学生サポーターによる支援
- ・アセスメントの実施
- ・その他

※保護者や教職員からの相談にも応じています。



合理的配慮 決定プロセス

本人からの 申請

- ・学生サポートセンター
総合受付へ(申込
フォーム/メール/電
話)



(AC)支援室での 面談

- ・支援ニーズ、困りごと等の聞き取り
- ・支援の内容、方針についての検討

建設的な対話 協議

- ・関係教職員との協議
(学科長・担任・担当教員・学域支援課職
員など)
- ・センター内での協議

合意に基づく 支援開始

- ・配慮依頼文書の作成などの支援開始
- ・本人からの手渡し(手順等の助言あり)

モニタリング 経過観察

- ・半期終了後に振り返り面談
- ・他機関との連携、関係組織との協議